

福島市告示第317号

介護保険法(平成9年法律第123号)第115条の22の規定に基づき、同法第58条第1項の指定をしたので、次のとおり告示する。

令和7年11月4日

福島市長 木 幡 浩

1 指定事業所

(1) 社会福祉法人けやきの村指定居宅介護支援事業所

- ① 申請者 福島市飯坂町中野字高田前2番地の7
社会福祉法人けやきの村
理事長 舟山 信悟
- ② 事業所所在地 福島市飯坂町中野字高田前2番地の16
- ③ サービスの種類 介護予防支援

(2) 居宅介護支援事業所「回生」

- ① 申請者 福島市西中央一丁目12番地の2
医療法人回生堂
理事長 田島 史子
- ② 事業所所在地 福島市西中央一丁目12番地の2
- ③ サービスの種類 介護予防支援

2 指定年月日 令和7年11月1日

3 指定有効期限 令和13年10月31日